

政策体系	政策No.	1	政策名	快適で魅力あるまちづくり		施策主管課	情報政策課
	施策No.	3	施策名	地域情報化の推進	重点施策	施策主管課長名	上脇田 寛
施策関係課名		建築住宅課、教育総務課、溝辺総合支所地域振興課					

1 施策の目的と指標		
対象(誰、何を対象としているのか)	人や自然資源等	対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない
市域・市民	A	市域面積
	B	世帯数
	C	
意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない
情報通信網を活用できるようになる 情報通信網とは、テレビ、携帯電話、インターネット(電子メール)、CATV等情報格差を軽減することを本施策の重点と捉える。情報通信網としてはCATVは入るが、全市に整備することは困難なため成果指標とはしない。	A	ブロードバンドのカバー率
	B	携帯電話のカバー率
	C	TV受信カバー率
	D	
	E	
	F	
右上の成果指標の測定方法(実際にどのように実績を把握するか)		基本計画期間における施策の目標設定(2-)の根拠
<ul style="list-style-type: none"> A...ブロードバンドのカバー率 ブロードバンドが利用可能な世帯/全世帯 総務省九州総合通信局情報通信部の把握データ B...携帯電話のカバー率[エリア] 通信事業者の実績データ 1社でも通話可能エリアとなればカバーしているとみなす。 C...TV受信カバー率(世帯)[エリア] 放送事業者へのヒアリングもしくは実地調査 2011年までにデジタル放送が視聴可能な環境をつくるという観点から地上デジタル放送のカバー率とする。 		<ul style="list-style-type: none"> 「ブロードバンドのカバー率」については、総務省が推進するu-Japan政策(平成16年)におけるブロードバンド整備に掲げられた「平成22年までに国民の100%が高速または超高速を利用可能な社会に」という目標を基本に6%の成果向上を目指す。 「携帯電話のカバー率(エリア)」については、山林・原野の面積が約6割を占める本市の実情から見て、通信不能地域の解消には限界がありますが、公共施設、住宅地、主要道路沿いの通信不能地域100%解消に向けて通信事業者へ要望を行うこととし、毎年市面積の1%が整備されることを目指す。 「TV受信カバー率(世帯)」については、平成23年の地上デジタル放送への完全移行までに、市内全世帯が視聴できる環境整備を支援する。

2 指標等の推移											
	単位	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)
対象指標	A	km ²	見込み値 実績値	603.67	603.67	603.68	603.68	603.68	603.68	603.68	603.68
	B	世帯	見込み値 実績値	51,992	52,395	53,129	53,280	53,610	54,170	54,508	55,072
	C		見込み値 実績値								
成果指標	A	%	成り行き値				78	78	78	78	78
			目標値				78	84	84	84	84
			実績値			78	78	83.4			
	B	%	成り行き値				60.5	61.0	61.5	62.0	62.5
			目標値				61.0	62.0	63.0	64.0	65.0
			実績値			60.0	60.4	65.0			
	C	%	成り行き値				85.0	90.0	99.1	99.1	99.1
			目標値				85.0	90.0	98.7	99.5	100.0
			実績値			77.0	86.9	97.5			
	D										
	E										
	F										

3 基本計画期間における施策の方針 (総合計画書より)											
あらゆる情報通信基盤整備において、地理的状況により生じている地域差の是正に積極的に取り組む。											

5 施策の特性・状況変化・住民意見等 この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)	
ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割 (市民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> 国 県 市 	<ul style="list-style-type: none"> 市民 調査への協力 共聴施設新設及び維持管理(新難視聴地域の住民) 通信事業者(NTTなど) 放送事業者(NHKなど)
<ul style="list-style-type: none"> ・既設共聴施設改修及び新設共聴施設の財政支援。 ・地域レベルでの推進体制整備やビジョンの作成。(鹿児島県ブロードバンド整備促進会議2006) ・域内住民の需要の内容・規模などの実態把握。(同上) ・事業者・都道府県などとの連携による整備計画の策定。(同上) ・需要喚起・利活用促進。(同上) ・事業者などとの連携による整備もしくはは支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロードバンド整備地域の住民のブロードバンドサービスの利用 ・ブロードバンド未整備地域における整備(次世代ブロードバンド戦略2010(平成18年8月総務省)) ・ブロードバンド整備地域における安定的な通信環境の維持 ・携帯電話の不感地域の解消整備 ・地上デジタル放送中継局整備
<p>施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?(平成24年度を見越して)</p> <p>国の方針としては、2010年までに光ファイバーなどの通信網を整備し、ブロードバンド・ゼロ地域を解消することを目指している。(総務省が示す市町村の地域情報化推進)</p> <p>・2011年7月で現行のTVのアナログ放送がデジタル放送へと移行する予定。</p> <p>・通信事業者の霧島市内におけるブロードバンド整備計画としては、採算が見込まれない地域の整備は事業者単独で実施する予定はないとのこと。</p> <p>・県の需要動向としては、ブロードバンド、携帯電話に関しては、過去から継続して伸びてきており、今後も更に伸びていくことが予想される。</p>	<p>この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溝辺地区以外の地域住民からは、CATVの整備の要望がある。(市長と語いもんそ会参加者、地域審議会等からの意見) ・災害発生時の通信手段として携帯電話の整備要望が牧園地区などから寄せられている。 ・霧島・高千穂リゾートランド(別荘地帯)の定住者より、ブロードバンド整備の要望が寄せられている。

6 施策の評価(成果水準の振り返り)	
施策の目標達成度(平成20年度目標と実績との比較)	
結果	<ul style="list-style-type: none"> 目標達成 (目標値より実績値が110%以上) 目標をほぼ達成 (目標値より実績値が90%以上110%未満) 目標を未達成 (目標値より実績値が90%未満)
	左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
	<ul style="list-style-type: none"> ・A...平成20年度に行った霧島市ブロードバンド環境整備事業(交換局7局整備)により、ブロードバンド未整備地域の整備が図られた。 ・B...市が通信事業者に対しエリア拡大の整備依頼を行ったことにより、カバーエリアが拡大した。 ・C...放送事業者が中継局の整備を計画どおり行ったことにより、カバー率が増加した。
	成果指標
A	ブロードバンドのカバー率 目標値と比較して実績値が 99% であった。
B	携帯電話のカバー率 目標値と比較して実績値が 105% であった。
C	TV受信カバー率 目標値と比較して実績値が 108% であった。
D	
E	
F	

7 施策の現状	
施策の基本方針の達成状況	施策の平成24年度目標達成見込み
<ul style="list-style-type: none"> ・霧島市ブロードバンド環境整備事業(交換局7局整備)により、ブロードバンド未整備地域の整備が図られた。 ・携帯通信事業者に働きかけ、整備を行ってもらったことにより情報通信格差の縮小に取り組むことができた。 ・放送事業者が中継局の整備(牧園局・日当山局)を計画どおり行ったことにより、カバー率が増加した。 ・NTTドコモの携帯電話公式サイトに霧島市携帯電話サイトへリンクを貼ってもらったことにより、アクセス件数が大幅に増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロードバンドのカバー率については、霧島高千穂リゾートランドのエリアを平成21年度の緊急経済対策により、ブロードバンド整備することにより、ほぼ目標は達成される。 ・携帯電話のカバー率(エリア)については、今後も引き続き通信事業者へのエリア拡大の要望を行っていくことにより、目標達成される。 ・TV受信カバー率(世帯)については、新難視聴地域の住民に対し、共聴施設新設の理解を得て、共聴施設の整備を図らなければ目標達成は難しい。

8 施策の課題	
基本計画期間で解決すべき課題(総合計画書より)	平成22年度に取り組むべき課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ブロードバンド未整備地域の解消に向けて、国の支援を受けながら通信事業者等と連携し、整備を行っていく必要がある。 ・携帯電話については、通信事業者に対し通信不能地域解消の要望を引き続き行っていく必要がある。 ・地上デジタル放送が受信困難なテレビ難視聴地域を、平成23年の地上デジタル放送への完全移行までに、受信可能とする環境整備を支援していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロードバンド整備地域の住民のブロードバンドサービス利用の促進を図る必要がある。 ・携帯電話のエリア拡大については、通信事業者の採算性が合わない携帯電話鉄塔整備要望になるので、公共用地への携帯電話鉄塔整備の場合、使用料減免等の検討が必要である。 ・既設共聴施設改修及び新難視聴地域への共聴施設整備支援が必要である。 ・公共施設の受信設備のデジタル化改修及びテレビ等の受信機器整備が必要である。 ・インターネット環境を利用し、地図情報システムの導入について検討が必要である。 ・インターネット環境を利用し、地域SNSの導入について検討が必要である。

9 平成22年度の施策の基本方針 (課題解決に向けた取り組み方針)
<ul style="list-style-type: none"> ・ブロードバンドサービス利用促進については、通信事業者との連携を図り、加入率を高める。 ・携帯電話のエリア拡大については、通信事業者にも今後粘り強い要望を行うとともに、公共用地への携帯電話鉄塔整備については、使用料減免等の検討を行う。 ・既設共聴施設改修及び新難視聴地域への共聴施設整備を、国の補助事業、NHK支援及び市補助事業(創設)を活用して支援していく。 ・市営住宅及び学校施設等のテレビ受信設備のデジタル化改修及びテレビ等の受信機器の整備を行う。 ・(仮称)地図情報システム導入検討研究会を発足し、実施内容・実施時期等を検討する。 ・(仮称)地域SNS導入検討研究会を発足し、実施内容・実施時期等を検討する。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
1-3-1	地域情報化基盤の整備	情報政策課	通信事業者、放送事業者等と連携しながら、ブロードバンド環境の整備、携帯電話の通信不能地域解消、地上デジタル放送の視聴できる環境整備を行う。

対象	情報通信基盤が整っていない地域及びその地域の住民、事業所	意図	・情報通信基盤が整う ・インターネット等が利用できるようになる
----	------------------------------	----	------------------------------------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)	
A 新たに情報基盤が整った地域の面積(携帯電話)	km ² 累計	携帯電話の新たなサービスエリア拡大地域の面積測定	成り行き値					3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	18.0
			目標値					6.0	12.0	18.0	24.0	30.0	36.0
			実績値			0.0	2.2	30.1					
B 新たに情報基盤が整った地域の世帯(インターネット)	世帯 累計	新たにブロードバンド整備された地域の世帯数調査	成り行き値					0	0	0	0	0	0
			目標値					0	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
			実績値			0	0	2,895					
C 新たに情報基盤が整った地域の世帯(地デジ)	世帯 累計	デジタル中継局が開局された地域と新設視聴地域でデジタル化への対策がなされた地域の世帯数調査	成り行き値					4,500	7,300	13,243	13,243	13,243	13,243
			目標値					4,500	7,300	13,243	13,466	13,751	13,751
			実績値			0	6,000	12,329					

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

・携帯電話については、通信事業者がエリア拡大・品質向上を実施しており、市からも通話不能地区解消の要望を行うことにより、毎年、市面積の1%が整備されることを目指すこととした。

・ブロードバンド未整備地域の解消は、国において2010年(平成22年)までに解消することを目標としており、情報格差をなくすため、群馬市内NTT交換局17交換局の内、ブロードバンド整備がなされていない8交換局のブロードバンド化を目指すこととした。その8交換局を整備すれば全世帯の6% (3,000世帯)程度になる。

・地上デジタル放送については、2010年(平成23年7月24日)までに地上アナログ放送が終了することから、2011年(平成23年)までに全世帯が視聴可能になるよう目標を設定した。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題

・携帯電話エリア拡大については、今後も粘り強い要望を行っていくとともに、公共用地へ携帯電話鉄塔整備については、使用料減免等を検討していく。

・ブロードバンド整備地域の住民のブロードバンドサービス利用の促進を図る。

・既設共聴施設改修及び新設視聴地域への共聴施設整備の支援を行う。

・地上デジタル放送への移行がスムーズに行えるよう市民に対する啓発を積極的に図る。

この基本事業と関連して、公共施設の地上デジタル放送の対応が必要になってくる。(施設の改修及び地上デジタルテレビへの機器更新。)

5 基本事業の平成22年度の方針

・携帯電話エリア拡大については、通信事業者との協議を行い、整備しやすい環境づくりを図る。

・ブロードバンドサービスの利用促進については、通信事業者との連携を図っていく。

・地上デジタル放送への移行がスムーズに行えるよう支援を行う。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	情報通信基盤が整っていない地域及びその地域の住民、事業所
意図	情報通信基盤が整う。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
1-3-2	インターネット環境、携帯電話を活用した情報活用の促進	情報政策課	インターネット環境や携帯電話を活用した情報提供と、情報の双方向性を活用した情報交換の場を実現する。

対象	市民	意図	・地域の情報を市民、事業者へ発信する ・情報の共有化を図る
----	----	----	----------------------------------

2 基本事業の指標等の推移														
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)		
A 市が関わったサイトなどの利用者数	件	インターネットサービスを利用し、市が関係するサイトへアクセスした件数調査	成り行き値					6,000	11,400	62,200	72,900	74,600	76,300	
			目標値					6,000	13,800	62,200	72,900	75,200	93,500	
			実績値					5,137	50,074					
B			成り行き値											
			目標値											
			実績値											
C			成り行き値											
			目標値											
			実績値											

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

市ホームページの充実として市民向けの地図情報システムを構築し、視覚的に各種データをホームページに表示することにより、市民生活の利便性を図る。アクセス件数は、構築年度は2,000件件を目指すこととした。また、市民の要望にあった情報の発信をメールを活用し、携帯電話への情報提供をする。構築年度は、600件を目指すこととした。

情報の双方向性の促進として、SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)を活用し、行政と住民の双方向性だけでなく、住民同士の情報交換を含めたさまざまな住民活動の支援ツールとして市民参加によるまちづくりの推進を図る。構築年度は月1,000件とした。

なお、アクセス件数については、既存のホームページのアクセス件数は含まず、新たな構築システムのアクセス件数とし、目標値は先行している自治体の実績値を参考に設定した。また、他の施策において、インターネット環境で実施された事業のアクセス件数も含めることとする。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題

市民が容易に地図情報(ハザードマップや観光情報等を地図上に掲載)を利用できる地図情報システムの導入の検討については、平成20年度での導入の検討が進まなかったため、平成21年度から(仮称)地図情報システム導入検討研究会を発足させ実施内容・実施時期等を検討する。

携帯電話での本市ホームページのアクセス件数は、平成20年11月からNTTドコモの公式サイトへ本市ホームページのリンク先が掲載されたため、月平均で約4,300件(以前の月平均件数約2,300件)と増えている。

SNSの活用については、平成20年度の検討作業が進まなかったため、平成21年度から本格的に検討作業を進める。

平成20年6月からインターネットで視聴できる議会中継システムの稼働により、平成20年度の議会中継システムのアクセス件数は約9,600件となっている。

5 基本事業の平成22年度の方針

さまざまな住民活動・社会活動の支援ツールとしての地域SNSの活用の方向性を決定する。

地図情報システムの活用の方向性を決定する。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	・市民 ・事業者
意図	地域の情報を市民、事業者へ発信することにより、情報の共有化を図る。